



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 人事委員会告示

- 3 令和5年度和歌山県職員採用試験実施計画 1
- 4 令和5年度第1回和歌山県警察官A採用試験の実施 3

人事委員会告示

和歌山県人事委員会告示第3号

令和5年度和歌山県職員採用試験実施計画を次のとおり定める。

令和5年3月1日

和歌山県人事委員会委員長 平田 健正

1 試験日程

試験名	試験案内の配布開始	受付期間	第1次試験日	第2次試験日	第3次試験日	
就職氷河期世代対象	令和5年2月17日	令和5年3月2日～ 令和5年3月22日	令和5年4月16日	令和5年5月中旬	令和5年6月上旬	
職務経験者対象 (UIターン型)						
I 種 (大学卒業程度)	令和5年4月11日 予定	令和5年4月18日～ 令和5年5月19日	令和5年6月18日	令和5年7月中旬～ 8月中旬 ※		
資格免許職 (I種と同日実施)						
III 種 (高校卒業程度)	令和5年7月7日 予定	令和5年7月24日～ 令和5年8月17日	令和5年9月24日	令和5年10月下旬		
資格免許職 (III種と同日実施)						
第1回警察官A	令和5年3月1日	令和5年3月1日～ 令和5年4月14日	令和5年5月14日	令和5年6月上旬	令和5年7月上旬	
						男性
第2回警察官A	令和5年6月16日 予定	令和5年7月3日～ 令和5年8月18日	令和5年9月17日	令和5年10月中旬～ 下旬	令和5年11月中旬	
						女性
警察官B						男性
						女性
障害者対象	令和5年8月4日 予定	令和5年9月1日～ 令和5年9月22日	令和5年10月29日	令和5年11月下旬		
第1回育休任期付	令和5年5月12日 予定	令和5年5月22日～ 令和5年6月9日	令和5年7月2日	令和5年7月下旬～ 8月上旬		
第2回育休任期付	令和5年12月1日 予定	令和5年12月8日～ 令和6年1月4日	令和6年1月21日	令和6年2月上旬		

※一般行政職特別枠、警察事務職、技術系職種、資格免許職は7月中旬～下旬

2 受験資格

試験名	受験資格
-----	------

就職氷河期 世代対象	次のアからウまでの全ての要件を満たす人 ア 昭和53年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人 イ 令和4年4月1日から申込日までの間に正規雇用で就労していない人 ウ 令和4年3月31日以前に正規雇用で就労した期間が、通算して3年以下の人	
職務経験者対象 (UIターン型)	次のアからウまでの全ての要件を満たす人 ア 昭和58年4月2日以降に生まれた人 イ 令和5年2月末日現在、和歌山県外に在住し、かつ、和歌山県内に本社若しくは本店を置く民間企業又は和歌山県内が本庁等所在地である公的機関等の常勤の正社員（職員）でない人 ウ 和歌山県外に本社又は本店を置く企業等での職務経験を通算して5年以上有する人	
I 種	次のア又はイの要件を満たす人 ア 昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人 イ 平成14年4月2日以降に生まれた人で、大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和6年3月末日までに卒業見込みの人	
III 種	平成11年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人（大学（短期大学を除く。）における在学期間が2年を超える人を除く。）	
資格免許職	昭和59年4月2日以降に生まれた人	
警察官 A	男性	平成3年4月2日以降に生まれた人で、大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和6年3月末日までに卒業見込みの人
	女性	
警察官 B	男性	平成3年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で、上記「警察官A」の受験資格に該当しない人
	女性	
障害者対象	昭和63年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で、次のア及びイの要件を満たす人 ア 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人 イ 和歌山県内に居住している人（就学等のため一時的に県外に居住している人を含む。）	

3 試験地

試験名	第1次試験	第2次試験（第3次試験を含む。）	
就職氷河期 世代対象	和歌山市	和歌山市	
職務経験者対象 (UIターン型)			
I 種	和歌山市、田辺市		
資格免許職 (I種と同日実施)			
III 種	和歌山市、田辺市、新宮市		
資格免許職 (III種と同日実施)			
警察官 A	男性		和歌山市、田辺市
	女性		
警察官 B	男性		
	女性		
障害者対象	和歌山市		
育休任期付			

4 その他

- (1) 試験区分、採用予定人員、受験資格等の詳細については、試験ごとに要綱を定める。
なお、この計画は都合により変更する場合がある。
- (2) 育休任期付職員採用試験の第1次試験については、募集する試験区分により、和歌山市のほか、田辺市又は新宮市で試験を実施する場合がある。
- (3) この計画に定める試験以外の試験の実施日程については、未定である。

和歌山県人事委員会告示第4号

令和5年度第1回和歌山県警察官A採用試験を次の要綱により実施する。

令和5年3月1日

和歌山県人事委員会委員長 平 田 健 正

令和5年度第1回和歌山県警察官A採用試験要綱

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分		採用予定人員	職務内容
警察官 A	男性	22人程度	個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持
	女性	5人程度	

注 採用予定人員は、退職者の状況等により変更する場合がある。

2 受験資格

受験資格は、次表のとおりとする。

試験区分		学歴・資格等	年齢及び性別
警察官 A	男性	ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和6年3月末日までに卒業見込みの人	平成3年4月2日以降に生まれた男性
	女性	イ 和歌山県人事委員会がアに該当する人と同等の資格があると認める人	平成3年4月2日以降に生まれた女性

ただし、次の各号のいずれかに該当する人は、受験することができない。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する人

注 受験資格について不明な点がある場合は、和歌山県警察本部警務課に問い合わせること。

3 試験の日時、試験地及び合格発表

	日時	試験地	合格発表
第1次試験	令和5年5月14日（日）午前8時30分	和歌山市 田辺市	令和5年5月23日（火）午後3時に和歌山県警察のホームページに掲載する。
第2次試験	令和5年6月5日（月）又は同月6日（火）のうち、和歌山県警察本部が指定する1日及び同月7日（水）の計2日	和歌山市	令和5年6月19日（月）午後3時に和歌山県警察のホームページに掲載する。
第3次試験	令和5年7月6日（木）又は同月7日（金）のうち、和歌山県人事委員会が指定する1日	和歌山市	令和5年7月20日（木）午後3時に和歌山県人事委員会事務局のホームページに掲載するとともに、合格者に通知する。

注 上記の試験日及び合格発表日は変更する場合がある。

4 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験

試験種目等	配点	内容

教養試験 ※1 (択一式2時間)	500点	警察官として必要な一般的知識及び能力についての筆記試験（50問）
資格加点 ※2	別表に掲げる対象となる資格等を有する者又は当該対象となる資格等に合格した者の第1次試験の得点に加点する。	
適性検査	職務遂行上必要な適性についての検査。 なお、検査結果は、第2次試験及び第3次試験における面接試験の参考資料とする。	

※1 教養試験の内容は、大学卒業程度で行う。

※2 資格加点については、受験申込みの際に証明書の写しを添付の上、申請を行い、第1次試験当日に原本を提示した場合に限り、加点の対象とする。また、資格加点の対象となる資格等及び点数は別表のとおりとし、複数の資格等を有する場合は、最も高い点数のもののみを加点する。

なお、柔道の段位については公益財団法人講道館から、剣道の段位については公益財団法人全日本剣道連盟（令和2年9月15日までの間においては一般財団法人全日本剣道連盟）から授与されたものに限り、情報処理については平成13年度以降に実施されたものに限る。

別表

	対象となる資格等	点数
柔道及び剣道	3段以上	50点
	2段	40点
	初段	30点
語学（英語）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実用英語技能検定1級 ・ TOEIC 900点以上 ・ TOEFL (iBT) 101点以上 ・ TOEFL (PBT) 607点以上 ・ TOEFL (CBT) 253点以上 ・ 国際連合公用語英語検定試験A級以上 	50点
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実用英語技能検定準1級 ・ TOEIC 700点以上900点未満 ・ TOEFL (iBT) 76点以上101点未満 ・ TOEFL (PBT) 540点以上607点未満 ・ TOEFL (CBT) 207点以上253点未満 ・ 国際連合公用語英語検定試験B級 	40点
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実用英語技能検定2級 ・ TOEIC 500点以上700点未満 ・ TOEFL (iBT) 52点以上76点未満 ・ TOEFL (PBT) 470点以上540点未満 ・ TOEFL (CBT) 150点以上207点未満 ・ 国際連合公用語英語検定試験C級 	30点
情報処理	<ul style="list-style-type: none"> ・ ITストラテジスト試験 ・ システムアーキテクト試験 ・ プロジェクトマネージャ試験 ・ ネットワークスペシャリスト試験 ・ データベーススペシャリスト試験 ・ エンベデッドシステムスペシャリスト試験 ・ ITサービスマネージャ試験 ・ システム監査技術者試験 ・ 応用情報技術者試験 ・ 情報セキュリティスペシャリスト試験 ・ 情報処理安全確保支援士試験 ・ システムアナリスト試験 ・ アプリケーションエンジニア試験 ・ ソフトウェア開発技術者試験 	50点

	<ul style="list-style-type: none"> ・テクニカルエンジニア（ネットワーク）試験 ・テクニカルエンジニア（データベース）試験 ・テクニカルエンジニア（システム管理）試験 ・テクニカルエンジニア（エンベデッドシステム）試験 ・テクニカルエンジニア（情報セキュリティ）試験 ・情報セキュリティアドミニストレータ試験 ・上級システムアドミニストレータ試験 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・基本情報技術者試験 ・情報セキュリティマネジメント試験 	40点
	<ul style="list-style-type: none"> ・ITパスポート試験 ・初級システムアドミニストレータ試験 	30点
財務	・日商簿記検定1級	50点
	・日商簿記検定2級	30点

(2) 第2次試験

試験種目	配点	内容
面接試験	600点	人物、能力、性格等についての個別面接
体力試験	200点	職務遂行上必要な体力についての試験（立幅跳び、腕立伏臥腕屈伸、反復横跳び及び往復持久走）
論文試験 (1時間30分)	200点 ※	一定のテーマによる識見、表現力、判断力等についての記述試験（1,200字程度）
身体検査		職務遂行上必要な身体的条件を有するか否かについての検査
身体精密検査		職務遂行上必要な健康度を有するか否かについての検査（胸部疾患・伝染性疾患・心臓疾患等の有無及び聴力・色覚等を判定するため、レントゲン検査・血液検査・尿検査等を行う。）

※ 論文試験の採点は、第3次試験で行う。

また、別途作成する本試験案内に令和4年度の論文のテーマを掲載する。

(第2次試験における身体検査及び身体精密検査の基準)

検査項目	合格基準
視力	裸眼視力が両眼とも0.6以上又は矯正視力が両眼とも1.0以上であること。
色覚	職務遂行に支障がないこと。
その他 (胸部疾患、伝染性疾患、心臓疾患等の有無及び聴力等)	職務遂行に支障がないこと。

注 上記検査項目のうち、視力については合格基準を下回る場合に、色覚及びその他については、いずれか一つでも職務遂行に支障があると認められる場合には不合格となる。

(3) 第3次試験

試験種目	配点	内容
面接試験	1,200点	人物、能力、性格等についての個別面接

第1次試験、第2次試験及び第3次試験の合格者は、各試験種目の総合得点順に決定する。ただし、各試験種目（第1次試験の適性検査を除く。）には合格基準があり、一つでも基準に達しないものがある場合には、総合得点が高くても不合格となる。

また、資格加点については、教養試験の合格基準を満たさない者には加点しない。

5 受験手続及び受付期間

(1) 申込方法

インターネットにより、和歌山県警察本部ホームページの「採用情報」欄にある「試験情報」を選択し、「令和5年度第1回和歌山県警察官A採用試験」の電子申請サービスを選択して画面上の指示に従って申し込むものとする。

なお、インターネットによる申込みができない場合は、必ず令和5年4月6日（木）までに和歌山県警察本部警務課に問い合わせること。

(2) 受付期間

令和5年3月1日（水）午前10時から同年4月14日（金）午後4時までに受信したものを受け付ける。ただし、電子申請サービスの管理運営上の都合により変更する場合がある。

(3) 受験票の発行

申込みが到達した場合は、「申請受付のお知らせ」のメールを自動送信する。その後、申込みを受理した場合は、「審査完了のお知らせ」のメールを送信する。受験票は、受付期間終了後に電子申請サービス内で発行する。受験票を発行した場合は、「通知書発行のお知らせ」のメールを送信するので、メールに記載する指示に従い受験票ファイルをダウンロードし、A4サイズの紙面に印刷すること。「申請受付のお知らせ」のメールが届かないときは、申込みが到達していない可能性があるため、速やかに和歌山県警察本部警務課に問い合わせること。

試験当日は、受験票を必ず持参すること。

6 合格から採用まで

(1) この試験の最終合格者は、それぞれの試験区分ごとに作成する和歌山県人事委員会の採用候補者名簿に登載され、警察本部長からの請求により人事委員会が提示し、その中から採用者が決定される。警察本部長からの請求は、欠員の状態に応じて行われるため、採用候補者名簿に登載された者でも採用されない場合がある。また、警察官に必要な適格性を欠くことが明らかとなったときにおいても、採用されない場合がある。採用候補者名簿の有効期間は、当該名簿が確定した日から原則として1年間である。

警察官Aの試験区分で受験した者のうち、大学卒業見込みで受験した者は、令和6年3月末日までに卒業できない場合、採用資格を失う。

なお、採用時期は、卒業見込み者については令和6年4月以降、既卒者については令和5年10月以降の予定である。

(2) 警察官Aで採用された者は、和歌山県巡査に任命され、6か月間警察学校に入校し、卒業後県内の各警察署に配属される。

7 給与等

(1) 給与

警察官Aで採用された者の採用時の給料月額は、212,000円（令和4年4月1日現在）で、経歴に応じて一定の額（例：公務員の経歴は10割換算額、民間企業の正規職員の経歴は8割換算額等）が加算される。

このほか、警察職員の給与に関する条例（昭和29年和歌山県条例第21号）等の定めに従い、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給される。

(2) 住宅

警察学校入校期間中は、全寮制である。また、各警察署に住宅の設備がある。

8 昇任

所定の年限を勤務すると、昇任試験に合格することにより昇任することができる。

9 試験結果の情報提供

この試験の結果について、「和歌山県電子申請サービス」により、以下のとおり情報提供を受けることができる。

情報提供の手続は、5（3）の受験票の発行手続と同様に、「通知書発行のお知らせ」のメールに記載する方法で試験結果情報提供ファイルを表示するものとする。

試験の種類	情報提供の 対象者	内容	期間	情報提供の 実施機関
第1次試験	第1次試験 不合格者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目並びに第1次試験の総合得点及び総合順位	合格発表の日の翌日の午後3時から1か月間	和歌山県警察本部
第2次試験	第2次試験 不合格者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目、第1次試験の総合得点及び総合順位並びに第1次試験及び第2次試験を合わせた総合得点及び総合順位		
第3次試験	第3次試験 受験者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目、第1次試験の総合得点及び総合順位、第1次試験及び第2次試験を合わせた総合得点及び総合順位並びに第1次試験から第3次試験までを合わせた総合得点及び総合順位		和歌山県人事委員会事務局

10 その他

この試験についての問合せ先は、次のとおりとする。

(1) 和歌山県人事委員会事務局

和歌山市小松原通一丁目1番地

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-3763

ファクシミリ番号 073-433-4085

(2) 和歌山県警察本部警務課

和歌山市小松原通一丁目1番地1

郵便番号 640-8588

電話番号 073-423-0110

ファクシミリ番号 073-423-0560